

平成30年度 第1回 長野県社会福祉審議会地域福祉計画専門分科会

日 時 平成30年7月6日（金）9：30～12：00

場 所 長野県庁3階 特別会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

○事務局 それでは、これより議事に入らせていただきます。初めに会議事項（1）「分科会長の選出について」でございます。分科会長につきましては、社会福祉審議会運営規程の第8条第2項の規定によりまして、専門分科会の委員の互選による専門分科会長を置くとなっております。この案件の取り扱いについてはいかがいたしましょうか。

○古畑委員 よろしいでしょうか。私は飯綱町社会福祉協議会の事務局長で地域福祉の現場に精通されております、沖委員にお願いしたいと思っておりますが皆様いかがでしょうか。

○委員一同 異議なし。

○事務局 ただいま古畑委員から、沖委員を会長にとのご意見をいただきまして、皆様の異議なしの声をいただきましたので、沖委員に分科会長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。沖委員につきましては、会長席にお移りいただき、一言、ごあいさつをお願いいたします。

沖会長 挨拶

○事務局 ありがとうございます。次に審議会運営規定第8条の規定によりまして、専門分科会長から職務代理者の指名をお願いします。

○沖会長 それでは職務代理者には、長野県社会福祉協議会の長峰委員にお願いしたいと思います。皆さんよろしいですか、ぜひお願いいたします。

○事務局 それでは会長から長峰委員との指名がありましたので、職務代理者は長峰委員にお願いいたします。それでは、この後の議事進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○沖会長 それでは、議事を進行してまいります。まず会議事項（2）「長野県地域福祉支援計画策定」について、ご説明をお願いいたします。

○町田地域福祉課長 会議事項（２）について説明

○沖会長 ありがとうございます。ただいまの説明につきましてご質問やご意見等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。いいですか、ここについては。話し合わなければならない議題は山とありますので、次に行かせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

○委員一同 異議なし。

○沖会長 それでは、会議事項（３）「地域共生社会の実現に向けて」に入っていきたいと思います。最初に事務局から資料のご説明をお願いいたします。

○町田地域福祉課長 会議事項（３）について説明

○沖会長 ありがとうございます。ここからは委員の皆様の意見交換をお願いしたいと思います。進め方といたしましては、第１回地域福祉計画専門分科会の論点の案が配られましたので、それに沿って意見交換をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○出席者一同 異議なし。

○沖会長 では１つ目の論点「地域共生社会の実現の方向性について」です。長峰委員から資料提供があるということですので、最初にご発言をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○長峰委員 事前に事務局から宿題をいただいて、考えていたものです。長峰提供資料と、表に５枚ほどつづつあるものがございますのでそれをご覧いただければと思います。まず社会福祉法の改正を踏まえた地域福祉計画の位置づけについて、記したところです。大分県の計画がわかりやすいと思ったのですが、今年の４月に社会福祉法が改正される前は、高齢、障がい、児童の各計画があって、そこを調整しながら住民主体の地域福祉を中心に計画化をするという位置づけで、子ども、高齢、障がいの計画に触れないようにうまくすき間を埋めているこの図が苦勞して整理されていると感じたところです。今年の４月の法改正を受けて、私たちが目指す計画というのは、地域支援計画がそれぞれの個別の計画を、全体として共通目標を立てて、包むような位置づけになってきているということです。

それからもう一つは、各分野に共通の福祉課題をしっかりと入れ込む。例えば、住宅セーフティネットは高齢、障がい、生活困窮者支援等、各分野の共通課題と言えると思います。あるいは成年後見や権利擁護の課題など共通する課題をしっかりと入れるということ。それから、生活困窮者の自立支援制度、あるいは今回、テーマの一つと

なっております再犯防止、つまり更生保護等との連携の部分です。そこは新しい課題として立てていく必要がある。それらの基盤として住民の福祉力の強化とあわせて、包括的相談支援体制の構築が必要になる。多様な相談専門職が横の連携を図ることや、相談機能の丸ごと化をどのように進めていくのかが、重要な課題かと思えます。

地域共生社会に向けてということで、事務局から説明がありましたけれども、狭い意味の福祉を超えたまちづくりや、地域でお金が循環する仕組みなど、広い視野も持っていかなければいけないと思えます。そして、地域福祉の共通目標の上に、しあわせ信州創造プランがあるので、ここどうまく連動するような計画になればいいと思えます。私なりに整理してみたところでは、キーワードとして、「人と地域と自然との共生」というのはどうでしょうか。

また、1枚めくっていただいて、地域共生社会をどういうふうに描いていくかということでも思ったのが、ライフサイクル、ライフプランという視点を入れたら、よその県にないのではないかと、思いました。しあわせ信州創造プラン2.0の中で34ページ、右下の6というところに人生100年時代のライフスタイル、選択できる社会への変革というチャレンジプロジェクトがあります。ここで子ども時代の教育から仕事での再チャレンジとか、長野県らしい半農半Xや、一人多役、それから引退後の人生二毛作。こういうライフサイクルにあわせた施策が出ていまして、ここをもう少し福祉的な視点を含めていって、ライフサイクルにわたって共生社会を目指すというのも、ほかの県にないことではないかなと思ひ、アイデアとしてお話ししたところでございます。

自然との共生という部分は、長野らしいということで考えたのですが、まいさぼの支援、あるいは障がい者の就労支援が先輩ですが、農福連携や、観光業での就労支援、林業、地場産業と連携した仕事づくりは、長野県では、自然というキーワードで、地域づくりの一環として入れていったらおもしろいのではないかとこのように思ったところです。

最後になりますが、地域共生社会をどのように具体的に描いていくか、これまでの市町村地域福祉計画が「住民主体の地域づくり」が主になっているので、県の計画では包括的な相談支援体制づくりということ、強調したほうがいいと思ひます。そこが新しい部分で、市町村の計画もこれから見直しをしていただかなければいけない部分なので、順番を変えてあげたほうが効果があるのではないかと思ひます。

○沖会長 ありがとうございます。続きまして、戸田委員から現在の取り組みについて、ということで、よろしくお願ひします。

○戸田委員 長寿社会開発センターは5年前からシニアの社会参加を推進するということで始めていて、私は今、5、6年目になります。現場を歩いていて少し見えてきたことを少しだけ、二毛作劇場をご覧いただきながらお聴きください。

今、長峰委員がおっしゃったように、本当に連携・・・課題はたくさんあります。

一つの機関では課題を解決できないというのが現状で、多様な機関が対等に連携をして解決していくというところがやはり大事かと思います。ただ、多様な機関のイメージが、地域福祉という中では狭く、もっと「多様な」の中のイメージを膨らませないとだめかなということを感じています。多様な機関が会う場や、情報交換をする場をつくっていかないといけないということで、では誰が声がけをするのかというときに、現場ではどの機関も忙しいので、中心になって声がけをするというところがなかなか消極的だということも一つ課題ではないかと。連携することはいいことだし大事だとわかっていても、声がけする中心のところがどこになっていくのかという点で、地域福祉の支援計画の中で少し考えたらどうか、ということ。

そして、私たちが実際やっていると、声がけされた側も、なぜうちのところがこんな福祉の分野から声がけをされるんだというような、初めに壁ができてしまうということも現状ですので、とりあえずその話に乗ってみようというフットワークの軽さというか、声がけされる側の多様な機関もどうかと感じています。声がけをするところがきちんとその価値や意味を伝えられるかということ、趣旨の説明やコーディネート力は必要ではないかということを感じています。その理由としては仕事量がふえる、手間がかかる、余計な仕事がふえるというようなものがあって、なかなか前向きになれないという現状だと思いますが、そこを越えると、後の課題解決が意外とスムーズにいくというようなことも感じています。

もう1点、住民が自発的に、主体的にというときに住民の自発性をどのように育てていくかということは、当センターもシニア層の自発性をどう育てていくかというのは時間がかかる、待つことが大事だということ、5年やってみて感じています。シニアに限らずだと思いますので、推進する側がしっかり理解しているかどうかということも、大事な点ではないかと思います。先ほどの説明で自立型という話が出てきましたが、自立するということは、自分の生き方を自分でちゃんと考えるということだと思います。長峰委員からもありました、自分の生活を考え、生き方を考えていくという点では、私たちも人生のロードマップを描くとか、どんな年代のどんな場面からでもいいですが、自分はこれからどうやって生きていくのか、100年時代をどうするかということ、困っている人だけではなくて普通に生活している人たちも地域福祉の対象者ですので、みんなが自分のことをもう一度、考えてみるということが大事だと思います。シニア大のプログラムにもそういう時間を入れていまして、意外と皆さん、立ちどまって考えることがなかったので、これからの人生をどうしようということで、シニアの皆さんは65、70才から20年、30年をどうしていくかという、事を考えてもらっています。組織もやはり関係づくりを創造していかないと進んでいけないので、丁寧な部分というのが大事かなということ、5年やってみて、地域づくりをする上で感じているところです。以上です。

- 沖会長 ありがとうございます。今、お二方の委員からご発言いただいたわけですが、地域共生社会のイメージがわきましたでしょうか、わきましたか。それでは、その実現の方向性についてどうしていったらいいかというところを、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。発言ある方、挙手していただければありがたいと思います。町田委員、お願いします。
- 町田委員 策定に当たって、お聞きしたいことがあります。計画を策定するときに、私どももアンケート調査をするのですが、今回の地域福祉支援計画を策定するに当たって、県でアンケート調査をされる予定はあるのでしょうか。
- 沖会長 事務局でお願いします。
- 町田地域福祉課長 私どもといたしますか、県社協にお願いしまして、県民意識調査を、これからやる予定にしております。そういったご意見も踏まえて、県の策定等をしていきたいと思っております。
- 町田委員 それはいつごろまでに、答えが出るのでしょうか。逆に言うと、そういうのがないと議論にならない、課題が見えてこなくて、計画がどうなるのかというのがわからないのではないかと思うのですけれども。
- 長峰委員 調査の関係ですが、県社協で共同募金の協力をいただいて、5年に一遍、県民福祉意識調査を実施しております。今年度、その5年の年だったものですから、地域福祉課とも相談して、この計画づくりに生かせるように、項目も大分切りかえをして、現在、調査中です。県世論調査協会さんに委託をしております、次回、9月いっぱいまでには粗集計の数字が出るという予定ですので、検討のプロセスの中では、それを活かしていただければと思います。内容的には、その地域の支えの部分の項目がこれまでは多くありましたが、それ以上に自分とか家庭とか、あるいは地域の中で、子どもから高齢者、お年寄りも含めて、いろいろな課題に気づいていますか、それを相談する先を思い当たりますか、自分としてボランティアで支援するとしたらどんなことができますか、というように複雑多様化するニーズにも、気づいていただくような、挙げていただくような項目を意図的に増やしているところです。今日は項目を持ってきていないので、また提供させていただきます。
- 町田委員 アンケート調査の内容は、公表されていらっしゃるのですか。
- 長峰委員 まだ調査書ですので公表はしていませんが、この場にできるだけ早く見ていただけることにしたいと思います。
- 沖会長 ありがとうございます。今、長峰委員から、たまたま県民調査関係で、その

点に関連したような調査を行うということですので、せっかくですから活用させていただくというのはいいことだと思いますので、よろしくお願ひします。この調査というところでいくのであれば、例えば支援計画という位置づけからすると、市町村に対する調査とか、多分、市町村は担当者が3年に一遍ずつ変わるので、結構、効果のところはあるのだろうなというところがあるのですけれども。私はそこを押さえないと、なかなか地域づくりは進んでいかないのかなと思うのですが、県のほうで市町村に支援をするという視点でいくと、調査ですとか、意見を聞くという予定はあるのでしょうか。

○町田地域福祉課長 8月以降になりますが、市町村長との意見交換の場を各10圏域で設ける予定にしております、それにあわせて、各市町村の担当者の皆様にもお集まりいただいて、地域のあり方について意見交換をする予定にしております。アンケートという形ではありませんが、そういった形で意見の聴取をさせていただきたいと思っております。

○沖会長 ありがとうございます。ほか、何か、委員の皆さんからありますか。先ほど、長峰委員から地域共生社会というところで、この住民主体の地域づくりというのは、総合事業が始まって、どこの市町村もそれをキーワードに地域づくりは進めているというところだと思うのですが、なかなか思うようにいかない。まず制度ありきで、制度があるからそこに人を、生活支援コーディネーター等々をつけて何とかしようという気持ちは見えるのですが、では具体的に進んでいるかという、なかなか進まないというのが現状ではないか、という中で最初に包括的な相談とか、支援体制をどのようにつくっていくかということ盛り込んだらいいのではないか、という意見がありましたけれども、その辺についてはどうですか。

○佐藤委員 よろしくお願ひします。地域福祉において、地域住民の主体性を引き出すにはコーディネーターや、そこにかかわる専門職が必要で、その専門職がいかにかその地域住民に、困っていることや、その現状を伝えていって、地域住民の気持ちを動かしていくのかというところがとても重要になると思っています。包括的な相談支援体制は絶対に必要で、相談窓口がやはりないと、その困りごと・ニーズがわからないのです。本当のニーズをしっかりと受けとめる、まず相談機関がきちりないと、地域づくりのほうにつなげられないと思います。ですから包括的な支援体制は仕組みとして必要なことです。なので、専門職がしっかりとそこにおいて、相談を幅広く受けとめて、またそれをアセスメント・問題を整理して他の専門機関や地域に投げ返すということをやっていく。そこに専門職が必要だし、そこがソーシャルワークであり、そういう相談の総合窓口がきちんとあることで、おそらく地域づくりもしっかりと両輪になっていくのではないかと思います。

○沖会長 今、佐藤委員から、地域づくりにはやはりソーシャルワークしている専門職が必要ではないかという意見がありましたけれども、その辺についてはいかがですか。

○村田委員 私は障がい分野でかかわっています。やはり障がいの分野も地域共生社会というキーワードであちこちから出ています。障がいの中での地域支援、地域を適正にしながらどうかかわっていくのかですとか、様々な分野の中で、そういうかかわり方をされているのが現状だと思います。

今、おっしゃったように受け手といいますか、相談の窓口も各種あるでしょうし、社協にもありますように、相談分野でもそれぞれに専門員や相談センターがあります。まずそういう人たちのネットワークをしっかりとつくる中で、長野県全体で、それぞれの細かな地域、コミュニティとかもある中で、その中をどういう枠でネットワークを構築するのかなということも含めて、多業種、多分野が繋がらないと、今回のような大きなミッションには応えられないだろうなというのが日々、感じるところです。なので、専門員や相談センターをどのようにつなげていくかという、そんなような形ができたり、様々な部署が連携すればありがたいと思います。

○沖会長 今、村田委員からいろいろな分野の方、異業種の方がいるけれども、そのネットワークをどうつくっていくかということも必要じゃないかというところが、この包括的に相談を受けるのに必要になってくるのではないかという意見がありましたが、どうですか、それぞれ皆さんの立場でいろいろおありだと思いますので。

○川瀬委員 私は子ども・家庭福祉の関係でやっていたのですが、実際の子どもや今の家族を見ていると、家族というのは小さな社会ですし、子どもが初めて出会うのは家族だったり、その地域を見たら家族がわかるといいますか、そういう関係の中で見ていて、その上で、目黒の虐待死の事件も、一方で行政の責任、あるいは親の責任が問われますが、やはり地域の責任というか、地域の見守り体制というのはどうか、と考えたときに、要因をしっかりと調べていく必要があるのではないかと考えています。そのときにうちの病院にお母さんが相談するところがあったのか、ということや、気にとめてあげることができなかったのかという視点も必要ではないかと考えたときに、今、言われる、顔の見える関係、あるいは重層的なつながりというのは必要かと思います。そうすると、各市町村で、子どもの関係では幼保児童連絡対策会議が開催されておりますけれども、地域の中でできる各関係機関の連携の中で、顔の見える同士が集まって、この機関の誰々というところまでお互いが知り合うことも積み上げていくということが必要だと思います。

また、同時に、次の課題になると思いますが、教育の問題についても、私は子どものときから福祉教育は入れたほうがいいのではないかと考えておまして、そういったところからまちづくりの、今後の福祉を中心にした町に進めていけるような体制と

いいですか、ものになっていければいいかなという、イメージも含めて、お話をさせていただきます。以上です。

○沖会長 ただいま川瀬委員からこのような意見がありましたけれども、いかがですか。戸田委員、お願いします。

○戸田委員 私も専門職のスキルアップと専門職のネットワークというものは必須だと思うのですが、今、おっしゃっていただいた、住民レベルの顔の見える関係、住民レベルでのつながりをつくっていくという点で、幾つかの課題はあるのかと思います。住民サイド、地域のつながりづくりというのあれば、専門職のつながりづくりというものもあります。そこが分断されてはいけないので、専門職がスキルアップをしながら地域から拾っていく力をつけていくというところと、まさに横と縦といろいろやっていかないといけないですけども、専門職だけの普及だけではだめかなと思います。私は総合事業の関係では、第1層、第2層のコーディネーターと言われているのですが、4層のコーディネーター、住民にコーディネート力を持っている人を育てていくということが、地域福祉を推進する機関がやっていかないといけないことかと、感じています。

○沖会長 今、戸田委員からそういった意見が出ましたけれども、長峰委員お願いします。

○長峰委員 まず専門職のネットワークの関係ですけども、私の提出資料の中で、6ページに横の表がありまして、先ほど戸田委員からも、連携が必要なことがわかっているけれども、誰がリーダーシップをとっていただくか、そこは非常に難しい現状がいろいろあるというお話がありました。

今年度、県から県社協が委託を受けまして、地域共生社会推進事業を実施しています。国のモデル事業の名前としては、多機関との協働による包括的相談支援体制構築事業というものです。国としてはこれを全市町村で実施を目指して進めているというのですが、なかなか広がっていない状況です。それを進めるために広域で、今年度モデル的に実施をしているところです。モデル圏域として、ご覧の真ん中の山形、筑北、麻績、生坂村の4村をモデルにさせていただいて、朝日村は自分で国の助成を受けているということで外れていますけれども、実際に県社協に包括化推進員を置いて相談支援の連携強化を促しています。包括化推進員が、町村だとかこういう広域の形でもあると思いますし、また市だと包括化推進員を主として置いてさせていただいて、専門職の連携の核になっていただくという重要な役回りであり、国としてもこれを施策として進めているということです。この計画の中でも、この包括化推進員機能をどのように位置づけるのかが、重要なポイントになると思っております。長野県特有の状況として市町村が、非常に多いということがありまして、図の一番右側に障害者センター

や、成年後見センター、あるいはハローワーク、医療機関のような専門的な機関は、みんな市部にあることが多いです。そこの広域の支援を、各町村の福祉の専門職が受けとめるのですが、各町村は、どうしても一人の専門職に集中してしまって、人手不足だということが明らかですので、広域での相談機能のあり方ということも計画の中で、長野県に特有の部分として位置づけをしていくべきと思います。

○沖会長 今、長峰委員から広域での取り組みも必要ではないかという意見がありました。確かに、うちも専門職といわれている人がいるのですが、一人で抱えているので、そこをコーチングする人が誰かいないと、一人でどうするかと悩みながら進まなくなってしまうというところもあると思うと、広域のところではコーチングする人みたいな方がいると、市町村の現場にいる専門職も動きやすいという気はします。

戸田委員から意見がありました。専門職をどうするかということと、もう一つ、地域の住民主体のところをどうするかということ、視点が二つ混ざって話がありました。最初に専門職を支援する、大きく支援していく人をどうするかという形で絞っていきますが、どうですか。各市町村では、今、医療介護の連携や、専門職の連携をやっている、どう進んでいるのかということを知りたいところではあるのですが。専門職の連携を、と旗を振るものの難しいなというところは、どこもかしこも抱えているのではないかと思います。包括的な支援をするにも、うちの町で、精神の人と、低所得の人の相談を受けている人を合わせられるかということ、なかなか合わせられなかったり、別々に支援をしていて、なんだそうだったのかということがあるとなると、どのようにワンストップで全てをうまく、相談を受けたことを制度として受け取れるかということも必要だと思うのですが、どうですか。

○山本健康福祉部長 よろしいですか。地域の実情は非常に重要だと思うので、もし可能であれば、古畑委員から御代田町の取り組み、専門職がどのように連携されているのか実情を、先ほど市町村のアンケートが要るのではないかというお話がありましたけれども、代表として委員でご指摘いただいているので、御代田町における専門職の連携がどういう状況で、課題も含めてお話いただけると大変ありがたいと思います。

○古畑委員 ありがとうございます。専門職というのが、どこをとって専門職というのが私は今聞いていてわからなかったのですが。

○沖会長 おそらくプロパー、あれはあれで一緒ですよ。

○古畑委員 なるほど。当町の取り組みということでお話を、ということですが。介護分野においては、地域包括支援センターが町の直営ということで、そちらで広域の会議、専門的な会議、個別支援会議という3つの部門を担っております。それを10年以上やってきておまして、専門職の連携というのはかなりとれているのではない

か、と思っております。このテーマに沿っているかどうか分からないのですが、具体的な例をとということなので、一つには、そのような形で、介護分野ではやっている状況でございます。

それと、福祉分野については、今、生活困窮家庭の子どもに対する学習支援等を県の支援を受けて昨年度からやっています。生活困窮者の中でも子どもに対する学習支援というのは、私の中では大事な部分かと思っておりますし、当町の社会福祉協議会が中心になってやっていただいています。まいさぼとの連携を持っていますし、学習支援で入っていますが、家庭にも入るので、そこで家庭の孤立や、親御さんの精神疾患、様々なものが含まれてきております。そうなったときにどのように専門分野が連携をとっていくかということ、一つの具体的な事例を通して、専門的な部分がつながる、連携をとっている状況です。これは非常に意味があることだと思っておりますし、この貧困家庭の子どもに対する学習支援によりまして、成果としましては、引きこもりだった子どもさんが地域とのつながりが持てるようになって、その後、定時制の高校に受験をするというように、自分の人生を切り開いていく、生きる力みたいなものを獲得できたのではないかとということです。そういった部分をやっている状況です。

それと、住民主体の居場所ということで、当町の社会福祉協議会が町の「地域の縁側あさひ」というものをつくりまして、そこで高齢者から、障がい者、子育てしている親、お母さんたち、どなたでもそこを利用できて、地域との連携をつくるという内容もやっている状況です。

少し戻りますけれども、先ほどの介護保険の分野では、住民主体のサービスを当町は、NPOの住民主体の会議に、はつらつサポーターというのですけれども、そちらに委託しているような状況で、そちらで高齢者が介護保険に至らなくても使えるサービスを増やしました。これは人とのつながりということが大きな目的ですので、高齢者が地域で閉じこもることがなく、はつらつサポーターが月1回地域でやっている、はつらつ教室に出てくることによって高齢者同士がつながるといふことと、住民主体で、支えている側も生きがいを持ってやっているという事業を展開している状況です。それだけが要因ではありませんが、当町は今回介護保険料、第7期の介護保険料は10.7%ほど下げることができました。これは決して介護保険を使わないようにしているわけではなくて、地域のつながりや人とのつながり、そういったものを多くしたサービスを提供することが少し関係してきているのかなということを感じております。すみません、まとまりませんが、よろしく願いいたします。

○沖会長 御代田町では大変個性的にお取り組みいただいておりますが、それを含めて伺いたいことがあれば、どうですか。

○佐藤委員 今、庁内連携はしっかりできておりますということで、心強い報告がありましたが、総合相談というのは、何でも相談を受ける、ということはもちろんですけれ

ども、庁内の中でいろいろな分野の支援員が一つのケースなり、一つの事柄についてきちんと情報共有をして、またそれに対してどうやって取り組んでいくのかという体制を常につくっておけるかということも総合という意味の中に含まれていると思うので、総合相談窓口、包括的な総合相談体制を構築する中で、庁内の連携もしっかり踏み込んで、しっかりと記載できるような計画にしていけるといいのではないかなと思います。

あと、もう一つが、先ほど住民主体の地域ネットワーク、それから専門機関のネットワークというお話が大きく出ましたけれども、それらを結びつけるのも実は専門職の役割で、やはりそこがつなげる機能を果たす、住民の主体のネットワークも安心して機能できます。住民主体のネットワークと専門職のネットワークをしっかりとつなぎとめる役割の人を市町村で配置するということが必要と思います。

○古畑委員 一つ。今のことですけれども、当町は全ての分野について連携できているというわけではなく、あくまでも介護保険の分野についてということです。福祉分野等では、まだまだ未熟な点が非常にありますので、ご理解いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○沖会長 どうですか、皆さんのほうから、この共生社会の実現に向けてというところで。それでは、住民が進めていく地域づくりというところについてはどうですか、ここもわかってはいるけれどもというところで進まないというのが現状ですよ。県下どうなのですか。

○山本健康福祉部長 ぜひ、これは戸田コーディネーターにお伺いしたいところです。先ほど人も育てて見守っていくのが大事だというお話がありましたけれども、そういう人を育てつなぐ、活動につなげていく過程がすごく難しいんじゃないかと思って、そのお取り組みのご苦労の話も含めてちょっと、地域住民を育てつなげていくプロセスで、何がキーかを教えていただけるとありがたいなと思います。

○戸田委員 社協の方がたくさんいる中で、私が言ってしまっているのかどうかあれですけれども。私ももともと社協にいて、今、長寿社会開発センターに移ってきているのですが、社協のやっている仕事というのは地道で、さっき佐藤委員もおっしゃったのですが、住民の気持ちをつくっていくというのは結構時間がかかって、関係をつくらないと気持ちをつくっていくことができない、講座を聴いたからその気になるというものではありません。

まず学ぶというところのキーワードで、市町村社協がボランティア養成講座や、様々な講座をやる中で、そこを丁寧にしていくことが大事かと思います。著名な先生を呼んでワークショップをやれば、住民はやる気になって何か自発的にやる、というもの

ではないということがまず前提にあります。なので、私が市町村社協からも相談を受けたり、自治体からも相談を受けたりしながら一緒に考えているのは、時間はかかりますということです。1回や2回の講座ではだめなので、連続の講座にして、やはり現場を住民に見せていくというのが一つポイントかと思います。普通に暮らしていると、今回の委員さんで集まってらっしゃる様々な団体で起きている困窮や、障がい児のこと、困窮の学習支援の子どものことは、ほとんど知らないままに生活していますけれども、そういうようなことを講座の中で見える化していくということです。そうすると、住民の心が動くといいますか、特に私はシニア対象でやっているの、皆さん時間が結構ある方になると、「何十年仕事をしてきたけれどもこんなことが現場で起こっているんだ。であれば、自分が何かできることだったら何か言ってくればやるよ。」というシニアの方たちが非常に多くいらっしゃいます。幾ら、すごい講演会を聞いてもなかなか心は動かないので、実践でやっている現場の方たちの話、もしくは当事者の話を聞くという場面をいかに多くつくっていくかということ、私はシニア大のプログラムもそうですし、市町村の方と連携をする中でも織り交ぜながらやっています。そこで少し住民の心が動いて、では自分だったら何ができるだろうというところを、ハードルを上げずに、その人のできることに至ることができるのか。例えば、高齢者の方とかでいらっしゃるの、特別どこかへ行って何かはできないけれども、子どもの安全の見守りが大事であれば、下校途中に、自分の玄関先に椅子を一つ出して座って、その時間に子守りをしようという、その発想に至るところの時間がやはりすごく大事だと思います。

そして今度はその発想に至ったときにそれをきちんと、主催しているところの職員がその気持ちを受けて、実際の活動につなげられるかどうかというところは、職員側のスキルのあるかないかが問われてきます、先ほど佐藤委員からコーディネート力があるかないかというところが非常に問われている、との意見がありましたが、ニーズがないところにプログラムは絶対できないので、そのニーズをしっかりと把握した上での講座です。市町村を回っていて、予算がついたので年度内に講座をやらないといけなから何かというところもあれば、本当に困っていて、これを解決するためにどうしたらいいかということを組み立てていくところもあります。その際、総合事業の関係での相談が4～5年あったんですが、行政と社協が一緒にやる場面も非常に多いですが、社協の方は時間がかかるということを理解していますけれども、行政の方と一緒にやると、何か終わりがあってここまで何とか居場所や、担い手をつくらなければとなると、時間がかかるプロセスが少しいらして、本当に担い手になるのだろうかみたいな場面に、何度か出くわしました。そこを社協の職員がしっかり、人づくりとはこうなんだ、ということ行政に対してきちんと言えるかどうかは、職員がやはり問われているということも感じております。

御代田町は先ほど介護のことでできています、とおっしゃいましたが、県内を回っ

ていて、市町村には、介護分野だったらこの町ですとか、子どもだったらこの村というように、分野ごとにすごくいい活動に取り組んでいるところがあります。だから、総合で見るとバランスはあるけれども、県内の、この分野だったらこの村の、この分野だったらこの町の、という事例が挙がってくると、この計画の参考になるのではないかなということ、今、御代田町のお話をお伺いして思いました。

○古畑委員 今、私が戸田委員のお話を聞いていて思ったのですが、やはり住民主体の組織を育てるには時間がかかると思います。当町も平成18年度から、このはつらつサポーターの皆様、気持ちを聞きながら、談笑をしていただいたりしながらやってきております。それで、介護保険の総合事業で住民主体の通所のサービスを、先ほどつくっていると申し上げたのですけれども、そこで私が見ていて思うのは、皆さんのモチベーションを上げるのは、かかわってくる住民とのやりとりです。昨日も、視察に何人か来られたところで、サポーターの皆様に住民の方が、「今日はこの教室が楽しみで5時から起きて待っていたんです」とか、そういった住民からの、お話を聞くことによって、サポーターの皆様も住民の皆様も支え手も自分の存在意義が確認できる、やっていたよかったです、思われるのではないかと、そういったところが大事だと思います。

そして、住民のそういった会に、困りごとがあったときは行政側がきちんと支えていかないと、会が継続するというのは難しいです。私たちも毎年スキルアップ講座や会の育成をしていますが、講座のプログラムを組むのは大変です。しかし、現場に出させていただいて対象者とかかわっていただくことによって、やろうという気持ちが生まれてくるのかなと、見ていて思います。

○沖会長 ありがとうございます。ほかはどうですか、住民の方たちの地域づくりについて、はい、お願いします。どうでしょう。

○寺澤委員 地域の方と、専門職側とのかかわりというところがお話で出ていたと思うのですが、介護保険のところという地域密着型のサービスというのができてきたところで、地域密着型のサービスを運営している事業所は、地域の方との運営会議を開催しなければいけないという決まりがあります。この間、私が出てきたのは有料の老人ホームの地域密着型の施設でしたが、そこにはケアマネージャーの私と、地区の区長さん、民生児童委員、あと担当の地域包括センターの方等も参加したような会議でした。施設の中に、地域の方が、入居される場合には内覧会で入ることというのがあるのですが、実際、入居されて生活されているところに地域の方が入ってきて、今、どんなふうに住生活しているのか、うちの施設ではこういう活動をしています、ということ、地域の方からも防災ってどうなっているのだろうということや、火事になったらどうするのか、というような話も出ていましたので、地域密着型の会議が、各地域では運

営されているとは思いますが、それはとても小さな範囲でやられているところなので、それがうまく、話し合う、顔を見合わせられるきっかけになればいいのかと思いました。

あと、地域の方をどう支える側に育てていくかというところも話には出ていましたが、この二毛作劇場にもある皆さんの活動がもう既にあるのであれば、既に支える側になっている、というところを認識してもらうことも、大きな一步になるのかと思います。私の事業所で1名、認知症で特養の方がいて、地域の踊りの教室に出られている方が、認知症があってなかなかいけなくなってしまったという方を、サポートキャラバンの講座を受けていない方々が自然と、「では私、これやるわ」とか、民生委員さんも家の前を通ったら電気がついている、ついていないとかを確認してケアマネに連絡するとか、そんな活動も自然とできている地域がありました。ですので、もう既に、構築されているものをどう活用していくかというほうにも目を向けるのも大事なのかなど、皆さんの意見を聞いて思いました。

○沖会長 今、寺澤委員から、構築されているものがあるのであれば、それも活用していくのも一つの方法じゃないかと。

○町田委員 今の意見と違うことになるかもしれないのですが、データのことで県の方にお聞きします。今、当事者の話でしたが、長野県の中で独居老人がどんな形で推移しているのか、もしくは資料の中で説明をしていただければということと、資料のデータの説明はなかったわけですが、自殺の関係で出ているところがあります。長野県が何かこの資料を指しているのか、後ろから、8ページというところで都道府県別の未成年者の自殺死亡率、24年から28年のところを見ると長野県がトップというような、こういう課題が、問題があるのではないかと思います。その説明をしていただければと思いますが、よろしくをお願いします。

○沖会長 はい、お願いします。

○介護支援課 宮原企画幹兼課長補佐兼計画係長 介護支援課の宮原と申します。昨年度、高齢者プランを策定しました。その中で「高齢者の県内の状況」がございます。高齢単身世帯の65歳以上の世帯員がいる世帯の占める割合は、平成17年は16.5%です。これが平成27年には21.3%と上昇しており、今後も上昇が見込まれる状況です。

○保健・疾病対策課 藤木企画幹 保健・疾病対策課の藤木と申します。子どもの自殺の関係でご質問をいただきました。委員のご指摘のとおり、過去5年間、平成24年から28年の平均で見ますと、長野県は全国でワースト1という状況です。全国的には平均で約10万人当たり2ぐらいですけれども、長野県は4ぐらいですので、かなり高い数字になっております。それについては、私ども非常に重要な問題だと認識しておりま

して、今年度中に子どもの自殺対策を、プロジェクトチームを立ち上げて原因を分析しまして、対応を考えていきたいと思っております。

それから、まず生きることだということで、子どもがSOSをしっかりと発信できるということが大事だろうと考えております。今年度、幾つかのモデル校を選定しまして、子どもがSOSを発信できるような、教育も取り組みたいと思っております。一方、地域の大人の皆さんが子どもの変化の状況に気づいて、しっかり受けとめて見守ることができる、そういったゲートキーパーになっていただくような研修も実施していきたいと考えております。

○沖会長 町田委員よろしいですか。

○町田委員 いずれにしろ、独居老人が増えているということは、これはその方たちを独居老人にしないための方策を立てないといけないと思います。中野市で問題になっている、独居老人と関係あるかわからないですが、保険料のことになりますけれども、後期高齢者の医療保険制度は世帯主が高齢者であれば軽減がかかりますが、世帯主が所得のある、若いといっても50代ぐらいの人が世帯主になったときに所得があると、9割軽減がかかっていたものが軽減のない世帯になってしまいます。ということは、今、4,000円ぐらいのものが4万円になってしまうということが生じてきます。

高齢者と一緒に住んで若い方が世帯主になり、トラブルになる。それなら、年をとった方と住まないほうがいいのではないかと、そのように捉えられてしまう。個人的な考えですが、そういう制度は逆に高齢者と一緒に住んでいる方はさらに安くなるというような方策、高齢者と一緒に住んでよかった、みたいなことがあるといいのではないかと、単独一人世帯が、それで減るかどうかわかりませんが、そんなことを感じているところです。

○沖会長 確かに世帯分離するとトラブルがいっぱいあるというのは昔からあることですが、今の意見は制度的なところですので話を戻したいと思えます。

先ほど地域づくりの中でできているのがあればというところがあって、片や自殺の話とか独居の話が出てきて、私、社協の立場で申させていただきますと、一つは、地域づくりというのは、思いのある人がやると簡単にできます。自治会の地域づくりで、見守りとか、簡単な相談に乗るとか、一番早く発見できます。今、民生委員さんがキーワードといわれていますけれども、これも民生委員さんのスキルにもよりますし、もっと言うと隣組みの、向こう三軒隣という人たちがどう動くかによって変わってくるだろうと思います。ここはやっていて、うちは理事会でいつも「お前たちは10年間同じことを言っていて全然進んでいない」とお叱りを受けるのですが、自治会長が1年や2年でかわったりしてしまうので、仕掛けても難しいということはあるのですが、ただ、そこをしっかりとしないと、草の根的な見守りや、暮らしやすさというのはなか

なか進んでいかないと実感しているところです。その辺はどうでしょう。思いがある、ボランティア意識の高い人たちがある程度集まって、地域づくりをやることは可能ですけれども、仕掛ければ仕掛けて反応は来るからいいのですが。

○村田委員 それにつながるかと思うのですが、やはりブームというのがあります。今、私もこの会に出させていただいて、社協の中心的活动がベースにあるというようなイメージをいただいたのですけれども。地域にはほかにも、社協は特に自立支援協議会などでほかの団体があります。私も今だからこうやって皆さんとお話していますけれども、10年、20年先には高齢者になるだろうというところでは、高齢者のことというのは何となく自分のこととして考えられるので、県が推奨されている、丸ごと我が事というのはとてもイメージできます。

ただ、私が考えている障がい者の皆さんというのは、自分が障がい者になることはまずない、ないだろうし、あってほしくないと思いますから、なかなかイメージが至らないところがあります。そして今、あるものがどうやってつながっていくかというところを含めて、子ども分野の子ども食堂がとてもブームだと思います。新聞等でも報道されていますし、昨今の報道の中に子どもにかかわることがとても多いので、子ども食堂は私の中の一つの社会現象としてのブームだというイメージがあります。

そういうようなことがブームに終わらないような形で、どうやって根強く地域に広げていくかということも含めて考えていただけると、何か見えてくるものがあると思います。やはりブームというのはそのときどきの時代の中であると思いますので。でも、ブームに終わらせないでつなげていくことを、どう維持できればいいのかということ、そんなことを、最近の行動を見ながら感じています。

そして障がい者分野でも、地域共生が一つのキャッチフレーズとしての社会のブームだと思っています。これは障がい分野も同じですが、これを終わらせないでずっと維持していくにはどうしていけばいいのかなと、自分でも考えていきたいと思っています。

○吉田委員 私は保護司会連合会の者です。保護司会や、あるいはご承知かどうかわかりませんが、更生保護に協力していただける団体で更生保護女性会というところがあります。更生保護女性会は、県下でも5,000人、6,000人程の人数を抱えておりまして、それぞれの地域において地域の課題ですとか、そういったものに対するボランティアを行っている、全くの民間のボランティアをしております。今、子ども食堂のお話が出ましたけれども、例えば茅野では子ども食堂もお手伝いさせていただいておりますし、それから飯田では子育て支援活動とか、それから岡谷でも子育て支援のミニ集会、井戸端会議みたいなものを各地域、もう本当に小さい地域の100幾つかの地区に分かれて、年間を通して事業としてやっていただいています。ですので、そういう意味でいったら更生保護女性会、あるいは保護司会は、地域に密着した地域の問題を拾い上げて、お手伝いできる場面はもしかしたらあるのかなということは、今、お話を聞いて

いて感じました。

○沖会長 ありがとうございます。いかがですか。

○佐藤委員 今、お話がありましたけれども、行政区・小地域の地域福祉の活動ですが、やはり社協がずっと取り組んできていて、これからもやはり絶対に取り組まなくてはいけなくて、これについてはやり続けるしかこれについてはないと思います。

小地域福祉活動も大事にしなければならないと同時に、私は、生活困窮相談員をやっておりますけれども、やはり地域の皆さんが逆にそういう課題を持っている方々に目を背けていたり、放っておいてしまっている、または、関わり方がわからないというような現状もありまして、そのように地域の中にもかかわらず、相談者の中には、地域住民であるということが感じられない方々が多いのだろうなど、思っています。よって、いかに地域の小地域・隣組という、本当にお隣近所のレベルでそういう問題を受けとめていただけるのかということ是非常に課題で、これは目をそむけてはいけないと思います。

○沖会長 ありがとうございます。ほかはどうですか。

○戸田委員 今の、佐藤委員の困窮の問題について、私も多様な機関を回ると、実は福祉の場だけで起きていることではないと感じています。これは県内の図書館の館長のお話です。毎日来る方がいらっしゃる。僕としたら受け入れたい、でも困窮なのか、お風呂に入っていないのか、少しにおいがしてしまって住民から声が出ている。でも何とかならないかという、その思いがあった。図書館の館長もそういう意識があったり、また、スーパーの店長も毎日通ってくる人がいる、一人一人みんな無料休憩所において、1日黙っている。誰かとつながれないのかと。相当いろいろな分野の方たちが、商店街の方もそうですし、この困窮の問題や子ども食堂はみんな関心があるし、何かできないかと思っているというのは本当にいけない状態だと思っています。なので、そのエリアの方たちというか、全然違うような分野に捉えがちな方たちも、話してみると実は同じ共通課題があるところを、中心になって地域福祉を進めていく組織が意識を持って呼びかけをしていく。あちらは、呼びかけてもらうのを待っているというより、図書館やスーパーが困窮とか言えないのではないのでしょうか。だからこちら側の進める側がそういう視点を持って呼びかけをしていくということ、これからやらないと、地域づくりや地域福祉が浸透していかないかという気がします。多様な機関が実はいろいろな課題をちょっとずつ感じているということ、回っていて思います。

○長峰委員 今の住民主体の地域づくりの課題で皆さんの意見を聞いていて、やはり住民、その地域づくりのコーディネーターをしっかりと配置をしていく。社協ももちろん努

力をしなければいけないですし、介護保険の生活支援コーディネーターもしっかり地域の中で、地域福祉の縦割りではなくて連携をしていく必要があるし、また社協以外にも社会福祉法人とか、様々なところが地域づくりに取り組み始めているという中での協働を含めて、その地域福祉コーディネーターを各市町村で、また全県的に配置をして、養成をして、仲間づくりをしていく仕組みづくりというのが大事だと思っております。

○沖会長 ありがとうございます。既に共生社会の実現に向けての自由討論のところにも入ってきているのかなという気はしますので、時間も大分押してしまいましたが話をもつていきたいと思っております。特にこの中では、長野県らしさをどう取り入れていくかということも書かれていますので、長野県らしさをどう入れながらこの地域づくりや暮らしを支える仕組みづくりにするかという点についてご意見があればありがたいと思っておりますが、よろしくお願ひいたします。長野県らしさというのはどうですか。

○佐藤委員 長野県らしさのお話に入る前に、ひとつ申し上げたいことがございます。そもそも地域共生社会の理念を市民レベルでわかっているのかということから始まらなければいけないのではないかと考えます。この部分は、周知できていないように実感として感じています。私は、いろいろなところにご相談者のことをお願ひや、協力を仰ぐために地域に出向くわけですけれども「地域共生社会って知っていますか」と聞くと、大抵「知らない」と返答が来ます。なので、そこからまず始めないといけないかなと私が日々現場で感じていることです。それは自然にいろいろな実践からも学んでいただかなければいけないだろうし、周知もしなければいけない、あらゆる方策が必要ではないでしょうか。

あとは長野県らしさでは、長峰委員からもありましたけれども、農業や環境のよさ、観光業、景観など、あとはまじめな気質や、まだまだ、人と人とのつながりがあるところ、それらを活かしていただければと思います。

○山本健康福祉部長 住民一人一人への意識というのは非常に重要で、ご指摘のとおりだと思っております。二つあるかと思っております。一つは我々この取り組みを通じて、先ほど担当課からお話させていただきましたけれども、市町村長との意見交換をさせていただく予定になっていますので、そうしたものを通じて広げていきたいというのが1点と。もう一つは、総合5か年計画で、我々は学びと自治を政策推進のエンジンにするとうたっております。これはおそらく共生社会づくりの、今、今日ここでご議論いただいているテーマともほぼ同一の話だと思っております。共生社会というワードも重要だと思いますし、そういう考え方でやることは、健康福祉部だけでなく、全庁的におそらく同一的な方向性で取り組みを進めていきたいと思っております。以上です。

○沖会長 どうですか、長野県らしさというか、プラットフォームの構築とずっと言われていますけれども。お願いします。

○大月健康福祉参事 健康福祉参事の大大月でございます。先ほど長峰委員から、住民主体の地域づくりの関係、コーディネーターを配置し、さらに養成し仲間づくりを図っていくということで、やっていかなければいけないことを明確にご説明いただいて、ありがとうございます。そうした中で、福祉というと健康福祉部さんの仕事でしょうという、そういう行政の縦割りの部分の発想をやっぴり変えていく必要があると考えています。

まさに我々が求めている福祉というのは狭義の福祉ではなくて、地域で暮らす、その生活、暮らしをどうやって支えるかというところで、視察を1回、高遠でさせていただきました。そのときに、その地域のグループの皆さんは、地域の保育園を守るといってグループを立ち上げ、保育園が守られた後にも、それがグループとなってさらにいろいろな社会的課題の解決へと発展していったというものです。出入りも自由、ボランティア活動に参加するのもしないのも自由という、非常にオープンなネットワークをつくられていました。こういったものが地域における集う場、参加しやすい場という意味で、プラットフォームをどういうふうにつくってほしいのかということ、委員のみなさまから教えていただければと思います。

○沖会長 出入りも自由、参加も自由というところだと、様々な情報が集まってくる、ではそういう様々な人が集う場をどのようにつくっていったらいいかということですね。

私が発言してはいけませんけれども、うちでおもしろかったのが、ごみを出すのをどうするか、という問題があったときに「長野県ごみ少ないよね」という話から、無線で毎週、「長野県はごみの量が全国で一番で、だから皆さんのご協力をお願いします」と流れてきます。そういったところまでいくと、ごみ捨ての問題はただごみ捨ての問題だけでなく、ごみをどうやって少なくするかという問題もボランティアの中で話されているところがあって、全部が全部一つのキーワードで大きく広がっていく。福祉も、ただごみを捨てない、ごみをどうするかだけの話ではなくなっていくところがあり、そうすると投げかけは子どもにもできるし、大人にもできるしというところで、おもしろいなというのがありました。そうすると、ごみというだけでプラットフォームに子どもも来れるというところがあるので、どういうふうに投げかけていったらいいのかなという気はします。切り口はいっぱいあるのだろうなというところだと思います。

○村田委員 プラスの切り口はたくさんあると思いますけれども、逆に事業所を運営管理している私からしますと、やはりマイナスのイメージもあります。2年前の神奈川の事件を受けると、何も知らない人が来たときに受け入れられますかと言うような、そ

んな現状があります。本当に地域の人で顔が知れている方々にはどうぞと言えるのですが、プラッと来られる方に果たして、こちらの職員がさあどうぞと言えるかと、こういう世相があることも現実だと感じています。

そんな中、地域の、今日は県警の方たちも見えていますし、そういう会だというふうに伺っていますので、地域の方たちとのつながり、だからどうかではないのですが、あと個人情報の問題など、様々な縛りも増えているというのが現状かと思います。そんな中でどのように地域の方とつながっていけばいいのかという、教えていただきたいなというところもあるのですが、いかがでしょうか。

○沖会長 どうですか、これについて誰か。

○町田委員 つながるといって、これも私自身の個人的な意見ですけども。やはり今、一番の問題は、どの市町村も長野県自身もそうだと思うのですが、人口が減少しているということだと思います。子どもが減っているということがどこの市町村でも課題だと思います。そのうち、この右肩下がりになっていくと、将来、何百年か先になるとゼロ人になってしまうのではないかということにもなり、そんなことはまずないと思うのですが、それにつけても子どもというのが私はキーワードではないかと。

小学校の子どもが、少年野球をする。子ども同士は友だちですけども、親同士は全くつながりがない。しかしながら少年野球を通してそこには親が集うということで少年野球なりサッカーでも、スポーツは何でもいいですが、そういうことによってつながりが出てくる。たまたまうちの子は少年野球をやっていたのですが、今、少年野球、高校野球も、今、どんどん減ってきているという状況がある。それは何が原因なのかということもそれぞれのところで事情は違うと思うんですけども。そういう今、小学校のスポーツ活動も、生徒数が500人で、チームが1チームしかないんですけども、30年、40年前は、少年野球が始まった頃は私の地区も4チームあったというのがありました。4チームがあれば、そこに子どもがいて保護者がいて、地域でつながりがかかわって、そうすると、子どもがつながって、親がつながって、そこでまた地域でつながると。そういうつながりが、今でも私、少年野球をやっていた頃の親御さんとは当然会えば話もするし、いろいろなところできる。そういう学校を通じたつながりというのが、昔に比べて希薄になってきているのかなというのがあるので、子どもをふやすことが一番の長野県らしさが出るのかなというふうに思いまして、発言させていただきます。

○沖会長 今、さまざまな角度からさまざまなご意見をいただいて、プラットフォーム、仕組みのつくり方というのは、多分、一つの課題についていろいろな意見を持った人がなぜその一つのところに乗るかということになるので、今日の会議はまさしくプラットフォームだと思います。

それぞれ立場が違って、考え方が違って、だけでも地域には共通の課題があって、それをみんなでお年寄りの方が障がい者の課題や、子どもの課題などに、また障がいを持った方がお年寄りの課題や、子どもの課題などに、どういうふうに向き合っていけるかというのがこのプラットフォームということだと思いますので、その辺についてどのようにそういう場をつくって、住民の意識レベルが上がっていくかというところ、仕組みをつくっていくかというところだと思うのですけれども、これを仕掛けるのが難しいというところだと思います。どうですか。

○町田委員 私自身も子どもが3人おまして、今、大学、高校、中学ということで3人おるのですけれども。今、いろいろなところで問題になっているのがエアコンの設置ですかね。この話とは違うのですけれども。今の家庭ではほとんどエアコンがあるんですが、長野県、高校のエアコンの設置についてはどんな状況なのか、もしわかったら教えていただければと。それに対する県の考え方というのは何かありますか。

全く別のパターンですが、これから子どもが大人になって大学に行って、県外の大学に行って、長野県にその県外に行った子どもが戻ってきてもらうという仕組みをつくっていかないといけないのかなと思います。そのまま県外に出たまま県外に行っていると長野県の人口が減ってきますし、学業という点では、家庭ではエアコンがあるけれども学校に行くとエアコンがないと、学業に影響してくるのかなというのがあります、全く別の話になりますけれども、そんなデータがあったらお願いします。

○事務局 おそれいます。手元に今、データがございませんので、調べまして提供させていただきますと思います。

○寺澤委員 先ほど、子ども食堂の話が出ましたけれども、子ども食堂に関して言えば、社会福祉的には基本中の、基礎的な基礎みたいなものを、子どもの貧困対策から始まって家族の支援も含めてやっていることだと思っています。人間社会のすき間にニーズがある、先ほどブームとおっしゃいましたけれども、今後、そういったことは出てくるのだらうと思います。

私が諏訪市でかかわったケースがあるのですけれども、病院の心理士と私と教員とそして地域の行政の方々、数名で話をし借りたところはお寺です。つまり、もともとそういう福祉の始まりという原点に戻って進めていったところがあります。それによって、最近はおじいちゃん、おばあちゃんがお孫さんを連れてそちらに来ている。つまりお父さん、お母さんはお仕事をしている、でも、そこで孫の面倒を見るにも自分だけじゃなくて、たくさん子どもとかかわりたい、私も話をしたいということで、そういった形でのコミュニティができているとすれば、過去からある基礎的なまたその地方自治の福祉の形と、新たなニーズにおいてそこを超えるような形というか、新しいものの発想に対してどうするか、そういう二つの両面が出てくるのではないでし

ようか。それに対して前後策というような、私も実際にはその子ども食堂をして、全ての問題が解決したわけではありません。本当に必要な家庭はそこまでとりつけておらず、そこが問題であって、どうするかということ、我々考えているところです。でも、そういうアンテナを地域で発信してくれることによって、そこにもつなげられるという手段にもなるということで、必ずそこというのは、ニーズ把握をきちんとやることによってつながっていく部分だと思いますので、身近なところから、まずどんなニーズがあるのかということと、チームを組んでやれば必ず成功するというものではないけれども、チームの取り組みをどうするかということと、さばいていただく行政と、ということで進めていくと広がっていくのではないかと考えています。

その辺から共通して言えるのは、独居老人の問題、あるいは子どもではひきこもりの問題もありますが、一人世帯、二人世帯もふえていますので、そこに自立をどうするかということ、共生社会があるがゆえに自立を支えてもらえるとか、あるいは自立をして共生社会に参加するというのが、例えば、今の話も関係するかと思いますけれども、そこは私は大切に考えていくべきなのではないかと感じるところです。

○沖会長 時間が大分、押してきてしまっております。その中で最後、もう一回長野県らしさというのを、長峰委員おねがいします。

○長峰委員 今、お話をお聞きしていて学びとか、子どもというキーワードが出ているのですけれども、長野県らしさをひとつということ考えると、社会教育、公民館の活動が非常に活発だというのが一つの特徴かと思っています。特に南信のほうは本当に素晴らしい実践をされている方々がいらっしゃって、私どもも仕事でも福祉と社会教育の連携を今年の重点課題と考えています。

これは長野市内のお話で、子ども食堂に取材に伺ったのですが、始めようと思っていた地域の公民館が使わせてもらえなくて、やはり公民館は子ども、学びの場であって、福祉の活動する場ではないと言われたようです。社会教育の条例でかなり縛られていて、そこは館長の頭のやわらかさにかかってくる部分がある。まじめな館長だと子ども食堂は公民館を使っては困るという判断もあったようです。福祉活動の拠点として公民館というのは本当に魅力的な場所だと思いますので、できれば最初に戸田委員が言ったような、完全なプロではなくても、ちょっとしたコーディネーター、世話役のおばさんか誰かが少し半日、そこにいてくれるような場所、コーディネーターがいる場所であれば、住民活動の拠点として、小さな拠点として機能するかと思います。まだ教育分野と福祉の、あるいは住民活動の部分で壁があるかと思います。そこを前後の計画のプロセスで合意できたらいいなというのが一つの課題で、ぜひ長野県の素晴らしい社会教育と伝統もこの計画に入れていったらいいのではないかと考えています。

○沖会長 今、計画に公民館との連携、公民館活動の中に地域づくりや、地域福祉のよう

なエッセンスを入れたらいいのではないかということでした。

○大月健康福祉参事 公民館活動の関係、飯田で活躍されて、今、県の参事をやっていただいている木下さんが今、そこにいらっしゃいますので、少しお話を聞いて、いらっしゃる・・・すみません、残念です。

○沖会長 今、それが一つ出ました。あと、どうですか、長野県らしさ。

○戸田委員 長野県らしさは中山間地がやはり頑張っているかなというところを私は外せない、逆に、それを売りにできたらいいかなというぐらいだと思います。らしさと、中山間地、今の公民館も含めて、小さな拠点といわれている居場所というのは、子ども食堂も高齢者のサロンも全部居場所だと思うのですが。実はそれだけではなくて、寺澤委員も先ほどおっしゃった既にあるものに目を向けていくという視点を、仕事としてやっている人間は持っていないといけないと思います。

私も「まちの縁側育みプロジェクト」というのを個人的に活動しているのですが、初め平成16年のときに長野市でつくろうと思ってやり始めて、1～2年、町を回ったら実はもうあったんだというところで、それは居酒屋かもしれないし、商店かもしれないし、衣料品店、クリーニング店かもしれない、いろいろなところに小さなかたまりで地域住民がお茶飲みをして、情報交換をして、つながりを持っているというところがありました。そこで私たちは「そこに意味があるんです」という、太鼓判をおしていくという活動に変えました、3年目に。

なので、公民館ももちろんそうですけれども、いろいろな視点で見たら、既にあるものにちゃんと意味づけをしていけるような職員を育てる、さっき佐藤委員もおっしゃっていたコーディネーターの部分のそういう人材を育成するというのが一つ、それは学びでもあると思います。住民の学びだけではなくて、私たちの学びも含めて。それと、今あるものに既に価値や意味があるということの作業が一つ必要と思います。それでも足りないという部分はあると思うので、そこはやはりつくっていかないとけない。つくるノウハウをどうしていくかということだと思いました。

あと、施設が地域とつながるというのが施設の皆さんの課題で、長野市の施設職員から私も頼まれて、学習会を一緒にやって、地域とつながるというのはどんなことなのかということと一緒に話をしたときに、地域で起こっている居場所だったり、子ども食堂だったり、様々なことを事例でお見せしたら、施設職員の皆さんが、30代ぐらいの方たちが中心だったのですが、こんなことが地域で起こっていたんだと、自分たちの施設へ通って障がい者と仕事をしているので、なかなか子ども食堂のことや、高齢者のサロンを知る機会がなかった、ということを見たらその施設の職員が、お二人ほどであれば自分の施設の、生活の領域はだめだけれども、ショップとか、そういうところを地域の居場所にできるという発案で、高齢者の居場所をつくってくださった

施設がありました。やはり私たち仕事をしている職員はまず知ることが大事ななということを思いました。長野県らしさではないですが。

○沖会長 まとめていただいてありがとうございます。いきなりで申しわけないですが、よろしいですか。

○文化財・生涯学習課 木下企画幹 文化財・生涯学習企画幹の木下と申します。もともと昨年3月までは飯田市ですべて公民館の職員の育成管理をする立場でありました。この1年間の中でもいろいろな公民館の県の現場を見せていただいて、大月参事とも先月、松本の公民館にお邪魔して、お二人の元館長のお話をお聞きしました。松本は35の地域にもともと公民館があつて、同じ地域に福祉広場という福祉の公民館と松本で入っているものがあり、今から20年ぐらい前からそこがうまく連携しながら地域づくりと福祉活動をつなげてやっていこうという、そういう取り組みをしています。ただ、やはり長くたつにつれて弊害になってきている傾向もあるようです。

松本インターの周辺の島立地域で、昨年度から松本島立地区公民館が声をかけて地域の包括と、福祉広場が連携して、地域でシニアの方たちを支えていくためにどうしたらいいかという学習会を始めております。その3回目に私が飯田の事例をご紹介しました。飯田の事例は中山間の南信濃という、人口が1,500人ほどの地域でございまして、やはりその地域全体の人間がみんな家族のような関係をつくる中で、お互いに支えていこう、子どもも含めてみんなが支える当事者になっていこうという、学習会をずっと続けている、という事例を紹介しました。島立の皆さんもそこは大事にしたいということで、いわゆる介護の問題だけではなくて、むしろ子どもたちがどう育つかということ地域の人たちはみんな考えながら、そのことが高齢の方たちの、自分自身の居場所、生きがいにもなるような、活動をしようということで、今、取り組みが始まっています。そういう意味では地域の公民館、長野県には公民館が公立で249あつて、あと自治公民館という場が、自主的に地域の方が運営する公民館が3,750あります。実は自治会と公民館でセットであるのは長野県だけです。だから、若い人たちが育っていくような機関としても教育活動の公民館みたいなものが、長野県の特徴であると捉えると、そういうところで何か自然な形で、今日お話になられたようなテーマで学んだり活動したりするようなところに、年間の数字でいったら、長野県はアドバンテージがあるのかと思います。

○沖会長 ありがとうございます。元の長野県らしさというところからいけば、まさしく公民館が流行るとするのは長野県らしさもあると思いますので、うまく計画の中に盛り込んだらおもしろいものになるかという気がしますので、よろしくお願いします。

先ほど戸田委員から中山間地というキーワードが出てきたわけですが、本当に少ない人数のところ、世帯数が少ないところは1世帯、2世帯というのがあるので、難し

いところですけども。ただ、どういうふうに進めていったらいいのかなというのと、あと、高齢者の就業率からいくと、多分、長野県は高く、就業に限らず、元気なお年寄りの社会参加が全国的に上のクラスへ行くような計画になっていけば、生きがいづくりや社会参加する活動の機会が多いというところは、かかわる機会が多いという指標で何か出ればおもしろいかなという気はいたしました。

○山本健康福祉部長 長野県らしさのところでは保健師数が全国で一番多いというところがあるのですが、古畑委員にこの共生社会づくりの中での保健師の役割について、何かお考えがあれば教えていただきたいなというのが1点と。

3ポツ目とも絡むのですけれども、今、福祉の話が中心でご議論いただいているのですけれども多分野、我々でいうと保健福祉事務所と地域振興局、元気づくり支援金や振興調整費との話に絡んできます。御代田町の中で福祉部門以外との連携、うまくいっているのであれば共通すること、難しいということがあれば何が障害になっているかをあわせて教えていただけるとありがたいです。保健師の役割と福祉部門以外との連携の状況について教えていただけるとありがたいです。

○古畑委員 当町の話でよろしいですか。当町は小さい自治体なので福祉、介護保険、あと国保、健康推進、あと事業で包括支援係ということで、それが全部一つの課になっています。そういった部分で、そこにいる保健師たちもそれぞれ介護とか、あと健康推進には分かれているのですが、同じ課なので全てで比較的連携がしやすい、情報交換がしやすいというようなこともございます。また、介護保険ができる前は地域の問題というのは、小さな町なので保健師がある程度情報を集約して、そこからどうやって専門職と連携をとって解決していくかというようなことをやってきたということもございますので、そういった面では、介護の部分については三職種がおりますし、保健師だけではないと思います。福祉の分野については専門職はおらず、保健師は入ってはおりませんが、いろいろな連携する会議等で必ず保健師が出るということで、そういった部分は比較的連携がとりやすい、全てのところに保健師が多少なりともかかわっているという、そういうような特徴はあると思います。

○山本健康福祉部長 他分野の、例えば農業だったり、産業だったりというところとの連携、福祉以外との連携が町の中でどういう状況か教えていただきたいです。

○古畑委員 他分野につきましては、例えば産業経済課とは食育の部分については連携をとっているような状況です。

○山本健康福祉部長 ありがとうございます。

○沖会長 いいですか。私のほうから。実は商工業者などから社協にくる相談で多いのが、

最近、ひとり暮らしがふえてきたので、おばあちゃんが、高い工事をする際にやっていいか悪いか、第三者的に入ってほしいというものがあります。この家は息子がいるのかいないかということや、下水道工事をするために何百万円かかるけれども、おばあちゃんは80幾つでひとり暮らしなのに本当にやってしまっただけというふうなものもあります。おそらく、業者は地元の業者がゆえにやってしまうと、裏を返すと悪徳じゃないかと思われるのが嫌みたいです。だから、そういうところで業者は業者なりに悩んでいるところがあって、銀行からも社協に、このおばあちゃん、認知症があるのではないかという問い合わせもあります。

だから、そうなってくると、商工業者なども地域づくりというところからいくと、安心・安全を担保するという点で、地域づくりの中では必要なキーワードなのかなという気はするのですけれども、顔が見えるがゆえに、というところでは。

○佐藤委員 庁内の連携や他分野の連携の話が出ましたが、この計画の中に、庁内及び地域の多分野との連携というのは落とし込むべきです。私が今、生活困窮自立相談支援事業の関係でやっていることでは、就労に困っていらっしゃる方が多くて、そうすると必然的に農業、工業、商業、様々な分野の方々に依頼をするんです。そうすると、先ほど戸田委員からも話がありましたけれども、何が困っているのかというのが地域の皆さんはわからないけれども、手助けしたい人がたくさんいて、具体的にこういう困っている人がいて、こういうことにあなたの会社や団体のこういうところで協力してもらいたいというように具体的にお話しをすると、できることであれば、協力または助け合いができる、というのが私の感触としてあります。なので、やはり私たちがしっかりコーディネーターや、相談員がしっかりニーズを地域に説明して地域の方々にわかっていただく。先ほど「知る」というのがキーワードだという意見がありましたけれども、現状を知っていただいて、それぞれが様々な角度から共有したり勉強しあったりすることで、また今後、新しい連携や、新しい形が生まれてくるのではないのでしょうか。

○沖会長 まだ論点の3に行っていないのですけれども、3のほうに行かせてもらってよろしいですか。では、その他のところ、3つ目の論点ということで、市町村地域福祉計画との連携や市町村を取り込む上で県に期待すること、情報共有の取り組みをどうしていったらいいかというような形で委員のみなさんからのご意見を伺います。

○町田委員 先ほどの、最初の説明の中で長野県が地域福祉計画、市町村の地域福祉計画の策定が少ないということの説明があったと思います。県で策定され、これから連携をどうするのかという、どういうふうに県ではこれから取り組んでいない市町村に働きかけをいく予定なのか、何かありましたらお聞きしたいです。

○町田地域福祉課長 私どももこれから、今年度、福祉支援計画を策定する中で、先ほどご説明しましたように、市町村長等を含めて意見交換をさせていただくということをやります。その中でもやはり市町村にお願いしたい事項、市町村として地域福祉計画として策定していただきたい方向性、こういったものを共有しながら、話し合いの場を進めていきたいと思っております。

○大月健康福祉参事 補足になります。現時点でつくっているのは77市町村中38市町村と、約半分の市町村にこれからおつくりいただくということです。今回、県でこういう話し合いの場を持たせていただき、さまざまな意見をいただいています。こういった意見をまた市町村さん、特に策定をされていないところ、あるいは策定はしたけれども、そろそろ新しいものに改定しなければいけない、そこへ情報提供する中で、市町村に住民の皆さんと議論をしていっていただく。そういうことがこの共生社会を進めていく上ではものすごく大きな柱になると思いますし、そこにまた専門職が絡んでいただく、あるいは県も一緒にというような、そういう話し合いの場をつくっていくことができれば、この県の策定というのは最終的には市町村の策定、地域共生社会を住民の皆さんにも知ってもらうという意味で非常に大きな意味があると思っております。

○沖会長 よろしいですか。

○町田委員 あと1点、こういう計画を策定するときに、市町村がその策定に対して人員を確保して策定しているわけではないので、要は、専門的な知識を持っている委託業者等に基礎データ等をお願いする場面もあるかと思うのですけれども、そういうところの委託に対しての補助等の考え方はいかなもののでしょうか。

○大月健康福祉参事 こうした計画、福祉の分野にかかわらず、非常にたくさんの計画があります。そうしたものに対して県として補助するというのは今まで特にやっておりません。確かに市町村によっては資料分析等を委託ということもあると思いますが、自分たちの村とか町とか市を知っていくという意味で、データ分析自らやるというのはものすごく意味があると思っております。一方で町田委員がおっしゃられたように、マンパワーが不足しているという中で、今回の計画策定において県が得たノウハウは、きちんと共有し、ご支援をするということは大事だと思っております。

○町田委員 県の計画は、業者は入っていないのでしょうか。

○町田地域課長 業者に委託してつくるものではございません、私どもでつくります。

○沖会長 よろしいですか。地域福祉計画をつくるときと活動、社協活動計画があるのですけれども、言われたのがプロセス計画だと、プロセスを大切にしろと言われて、住

民の意見をいかにくみ上げるかといわれています。私は、飯綱町で2回つくってきましてけれども、地区へ出て懇談会を開きながら、それをどう拾い上げて計画に落とすかということで苦勞した覚えがあります。

おそらく、市町村はそれを知らないといわれる計画にならないといいますが、それに参加した人は必然的にまた地域活動にも参加してもらえるようになってくるというところもあつたりしますので、その辺はきっと市町村では地道に取り組んでいただいたほうが地域づくりにつながる、一番の近道になるのではないかと、思います。普通の、ほかの市町村の行政計画とは若干ニュアンスが異なり、目標値を定めて達成していくというよりもどういった地域にしていくかというのが目標になってくると思いますので、その辺はきっと、市町村は担当者がその思いを持ってやっていただければ、それがもう地域づくりの一つになってくるのではないかと、いう気はしています。

○古畑委員 ありがとうございます。私は、県ではできないことをちょっとお願いしたいです。例えば、今、当町で県からテーマをいただいて、モデル地区としまして生活困窮家庭の子どもに対する学習支援事業を実施していますが、県の視点でやはり、生活困窮の中でもその部分というのは非常に大事なテーマだと捉えたので、そういったモデルをさせていただいていると思います。

やはり、そういったものについては、しっかり報告会などもさせていただいてとてもいいのですが、ある程度まとめていただいて、それぞれやっていない町村や、これから考えているところの一つの、仕組みをつくる上での指標のような形になるまとめ方をさせていただくと、私たちもとても参考になるかと思えます。せっかくいい事業ですので、それはぜひお願いしたいと思っております。

○町田地域福祉課長 昨年から2つの市町村で行っていただいておりますし、今年度から4つふやして6つの市町村で行うものとしております。いい事例、いろいろお聞きしておりますので、しっかりとまとめて皆さんに情報提供できるような、そういった体制で進めてまいりたいと思っております。

○佐藤委員 策定の支援に関してですが、具体的に作成の支援が町村、市町村にできるような形、具体的には、仮にですが、行っていただき、少し指導をして差し上げ、入れ込む要点など、例えば骨子としてはこういう取り組みで、この中で地域の独自性を発揮してくださいというような、策定の指導・助言を、必要なのではないかなと思えますが、いかがでしょうか。

○町田地域福祉課長 全ての市町村に出向いて直接ご指導するのは難しいかもしれませんが、例えば、策定の方針やガイドラインなどの形である程度のフォローをお示しすることは可能かと思えますので、またしっかりとさせていただきたいと思えます。

- 沖会長 県の人が直に動かなくても、ほかのやっている市町村の人に行ってくださいというのもありなんじゃないかなと思います。全部やろうとすると難しいのですけれども、そこをコーディネートしてもらおうのが県の仕事でもいいのかないかなという気はしています。
- 町田地域福祉課長 ありがとうございます。それを含めて検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
- 沖会長 ほかはどうですか。よろしいですか。それでは、資料6の地域福祉支援計画の記載事項について、このようなところで骨子を決めてつくっていきたいということなのですけれども。もっとここをこうしたほうがいいのか、このほうがいいのかではないか、こんなふうにやったらいいのではないかとというのがありましたら、今日の今日で大変難しいかと思いますが、意見がありましたらお願いいたします。
- 町田委員 先ほど、私のほうで子どもが減少しているということは取り組んでいただく項目、記載の中に入れていただきたいというのと、提出していただいたその統計データで、長野県子ども・若者支援総合計画というのがありますけれども、その中に、16ページで未婚化が進行し、男性の約5人に一人が50歳まで独身ということが出て、データ、統計が出ているのですけれども、ここは、今の少子化の最たる結果なのかなということをおもいます。ここら辺をどう長野県で県下全体でやっぱり取り組んでいくかという問題が、将来的に人口をふやす手立てになるのかなということだと思っておりますけれども、いろいろな面でこのことで、何か県で特にこういうことをしているということがあったら教えていただきたいのですが、よろしくお願いします。
- 大月健康福祉参事 県では、婚活の話も非常に重要だということで、県民文化部の次世代サポート課で、婚活についても取り組んでおりますし、地域創生も含め、子どもの総合的な支援の計画をつくりながら、他の県庁全体で今、取り組んでいる状況です。
- 町田委員 子どもの計画は子どもの計画でありますよね、別に。
- 大月健康福祉部参事 別途、いかにこの人口減少を食い止めるか。つまり、出会いの場が必要であり、その中で奥さんができたときに、出産前から成長している家庭も含めた、一貫した支援の仕組みというのを今、構築し、計画をつくっております。
- 沖会長 よろしいですか、この計画とは別にということで、はい。
- 町田委員 地域福祉支援計画に子どもの内容も入るのですか。
- 沖会長 支援計画だから、若干、ほかの計画もあって、その中の・・・

○大月健康福祉参事 今のお話を置きかえていくと、子どもの話、高齢者の話、障がい者の話、生活困窮の話、それを全部、もう一回ここで議論するのかという話になってしまいます。むしろそういった、一生懸命、今までやってきた、どちらかという縦割りの取り組みをどのように包括的な取り組みに変えていくか。そこに地域の住民の皆さんにどのように主体的にかかわっていただくかというところが大きなテーマだと感じております。

○沖会長 よろしいですか。それでは、全体を通して何か、皆さん意見はございますか。

○佐藤委員 先ほどから公民館活動との連動の話がありましたが、小中学校区の地域づくりを統括するような、地域づくり連携室や、地域づくりの部署との連携が必要ではないでしょうか。それから、長野県らしさの計画についてですが、今回まだ議論がされていませんが、権利擁護の視点は外していただきたくないです。私が日々の相談業務に携わる中で、その人らしく生きることができない人々というのは本当に地域にたくさんいらっしゃいます。これは県の計画ですから、そういう方々を排除しない、誰もが安心して生きられる孤立しない長野県を目指したいです。そこは絶対に外してはいけない視点です。その人らしく生きる権利を奪われている方々も、そうでないようないろいろな方々もその人らしく生きることができるような県に向けての計画であってほしいと思います。

○沖会長 ほかはありますか。よろしいですか。予定の時間となりましたので、本日の意見を参考に、今後、策定作業を進めていけたらと思っておりますので、よろしく願います。今日、残してしまったことでこんなことがあったらということがあれば、メール等で入れていただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。では、私からは進行を事務局にお返しさせていただいてもよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

○事務局 どうもありがとうございました。沖会長を初め、委員の皆様本当に熱心にご議論いただきまして、たくさん参考になるお話をいただきました。また、事務局で整理いたしまして作成作業を進めてまいりたいと思いますので、また、何かご意見がありましたらメール等ででもお知らせいただければ大変ありがたいと思います。

#### 4 今後の日程について

○事務局 それでは、ここで今後についてご案内いたします。次回の開催につきましては9月ごろを予定しております。改めまして日程調整をさせていただきたいと思いますので、よろしく願います。

#### 5 閉 会